

請願と陳情について

請願・陳情は国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる一つの方法で、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

《 記 載 例 》

(表紙)

(本文)

に関する

請 願 書  
( 陳 情 書 )

紹介議員 印

に関する請願 ( 陳情 )

要旨

理由

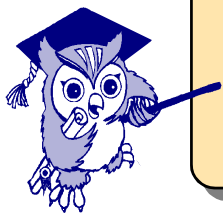
平成 年 月 日

佐呂間町議会  
議長 殿

佐呂間町字 町 番地  
印

陳情書の場合、紹介議員は不要です。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せ下さい!



----- 議会事務局宛て -----

TEL 2-1291  
Eメール gikai@town.saroma.hokkaido.jp

あとがき

「3月定例会を終えて」

最近の国内の動きは、政権交代への幻滅、東日本大震災・福島第一原発事故を経てもお大局を見ようとしない政治への苛立ち、露わになる国力衰退、消費税増税問題、TPP協議参加の行方等々、どれをとっても国民の閉塞感と政治への不信は現在ピークに達しておりあります。

更には平成24年度の国の予算も3年連続で国債発行額が税収を上回るなど厳しい財政運営を強いられておりますが、その中で地方財政計画では地方交付税が概ね確保された事は佐呂間町にとっては理解できるものであります。

国と地方の動きでは、国と地方の協議の場「が法制化され地方が自らの判断と責任のもとで行財政運営を行う形が整いつつありますが、「社会保障と税の一体改革」など社会保障が今後どの様に展開する

のか予断を許しませんが、地方が単独事業を含め、社会保障サービスを継続できるよう安定的な税財源確保が必要不可欠であると考えております。

佐呂間町においても、人口減少や少子高齢化の進行、厚生病院の診療所化に伴う今後の医療問題、TPPに関する今後の対応、雇用の確保等々課題は山積しており、町議会といたしましても、町民生活優先の原則のもと、時代の潮流を捉える的確に対応していくことが求められており、その果たすべき役割は益々重要になってきております。

佐呂間町議会も昨年初めて議会報告会を開催し平成24年度も開催いたしますが、更に開かれた議会を目指し住民の声を反映し、諸課題の解決に邁進することを肝に銘じ、議員一同一層の努力を傾注してまいります所存であります。

(議長 吉野正剛)